

# 参 考 资 料

参考資料 1

参考資料 2

参考資料 3

参考資料 4

参考資料 5

参考資料 6

参考資料 7

7 都市第 928 号  
令和 7 年 11 月 25 日

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議委員長 様

京丹後市長 中山 泰

### 検討協議依頼書

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議設置要綱（令和 6 年京丹後市告示第 3 0 6 号）第 2 条の規定に基づき、下記のとおり検討協議を依頼します。

### 記

都市拠点公共施設整備の関連予算に係る京丹後市議会審議結果及び市民広聴会の意見等を踏まえ、都市拠点公共施設整備の望ましいあり方について、貴検討会議において検討協議いただくことを求めます。

令和8年2月5日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議

委員長 大庭 哲 治

報告書

令和7年11月25日付け7都市第928号により協議依頼のありました都市拠点公共施設整備の望ましいあり方について、本検討会議として検討協議した結果を別紙のとおり報告します。

(別紙)

## 1 はじめに

令和6年3月に策定した「京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画（以下「基本計画」という。）」は、整備予定地の見直しに伴い、本検討会議で検討し令和7年3月に改定しました。

基本計画については、京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープランに基づき策定した「京丹後市都市拠点構想」を基礎としながら、市民が未来への活力を創造できる魅力的で持続可能なまちづくりを進める上で必要な、人が集まり交流の拠点となる都市拠点公共施設の目指す姿を示す計画として検討しました。

その後、都市拠点公共施設整備に向けた関連予算が令和7年9月定例会において否決となったことを受けて、改めて都市拠点公共施設整備の望ましいあり方について、京丹後市長から本検討会議に対して検討協議依頼がありました。

つきましては、議会審議内容及び令和7年10月に開催された市民広聴会におけるご意見も踏まえ、「立地・規模・機能の妥当性への疑問」や「整備手法、運営手法」等を主たる論点としながら、都市拠点公共施設整備事業の意義に立ち返り、事業の望ましいあり方について、議論を重ねた結果をここに報告します。

## 2 検討協議の結果

### (1) 事業の必要性について

少子高齢化が進行しているなか、とりわけ若者世代に選ばれる持続可能なまちづくりを進める上では、第3次京丹後市総合計画・都市機能構想で掲げられているように、多極ネットワークによるまちづくりを進めるとともに、市全体のための魅力ある都市拠点の形成が必要です。

このためにも、都市拠点においては、人口減少、少子高齢化が急速に進む状況の中で、子育て世代の定住促進や人流の創出、地域経済の活性化、市民生活の質向上といったことに取り組む必要があります。

その上で、この都市拠点に、喫緊の課題でもある子育て環境整備につながる子育て支援機能や図書館機能等を併せ持った公共施設を整備することにより、様々な目的の利用者が集まり、多世代交流や学びの場の創出、誰もが安らげる居場所の提供、あるいはあそび場と連携した包括的な子育て支援による子育ての負担軽減など、その整備は全世代にとって便益をもたらすものとなり、まちづくりにとっても非常に重要な役割を担う事業であるとともに、都市拠点が有する市域全体からの総合的なアクセス、商業機能等をはじめ多面的な利便・効用等との相互連携性などの状況からも、当該施設は都市拠点エリアの中に立地することが、基本的に最も合理的で効果的であると考えます。

### (2) 立地場所について

公共施設の整備場所について、議会審議や市民広聴会において、都市拠点エリア内の商業機能集積エリアを整備予定地としていることについての是非、アクセス面での懸念、地域間格差の拡大に対する懸念、また既存施設の活用といった観点から整備場所は都市拠点に限定すべきではな

い、もしくは都市拠点エリア内でも他の候補地があるのではないかとといった意見があったと報告を受けました。

本検討会議として、費用対効果を最大化する上で立地場所はどこが望ましいか、また土地利用規制や開発可能性、浸水想定、敷地規模、土地の利用形態等の要件に照らし合わせ、他の立地場所はないか、基本計画において示す整備予定地が適切か、改めて議論しました。

そこで、市全体としての中心性、市内各地域からの公共交通等のアクセス性、商業機能の集積、大宮峰山インターチェンジ（仮称）の整備予定等を総合的に勘案し、利便性や集客力等から費用対効果の最大化を図る立地場所として、都市拠点エリア内における他の立地場所はないか再度検証したところ、

- ① 開発可能性や浸水想定等の要件は満たすが、既に他の用途で土地利用がされているケース、
- ② 規模要件には当てはまるが、前述の要件を満たしておらず道路拡幅や盛土等の追加経費を伴う対応が必要になるケース、

など、財政的な観点も含めて、立地場所としては、別紙のとおり、都市拠点エリア内の商業機能が集積する整備予定地（改定した基本計画で示されたものと結果同様）以外に、適切な候補を想定することは困難と判断せざるを得ないと考えます。

ただし、市域が広大な京丹後市においては、より広い範囲の市民がサービスを楽しむことができ、施設の機能や価値が京丹後市全体に行き渡るように、鉄道やバスなどの公共交通をはじめ、公共ライドシェアなどのその他のサービスも含めて、さらなるアクセス面の充実にも併せて取り組む必要があります。

また、広域のかつ中長期的な視点で京丹後市の未来を考える上では、公共施設そのものに関する議論だけではなく、地域拠点と都市拠点でどのように役割分担しながら、多極ネットワークによるまちづくりを進めていくのか、関連する施策や取組、各町において提供される公共サービスなども併せて、京丹後市にとって望ましい形で検討を進める必要があると考えます。

### （3）施設機能について

本検討会議として、整備する公共施設の機能のあり方について、複合的に整備することの有用性や、費用対効果の最大化を図る上で付加すべき役割等について改めて議論しました。

子育て支援の観点では、子育ての悩みを抱える方にとって、何気なく足を運ぶことができるあそび場や図書館といった場所に、発達相談や母子保健、孤立防止といった各種支援機能も複合的に所在し、切れ目のない包括的な子育て支援につなげることができるということは、とても意義深いと考えます。また、図書館や多目的室等との複合化により、図書や様々な体験に触れる機会の拡大や、多世代交流にも繋がることを期待できるため、学びや成長といった観点からも有用であると考えます。

図書館の観点からも、近年の公共図書館の整備事例として、複合化した図書館の整備が増加し利便性の高いところに立地する事例が多いといった研究調査があり、整備した公共図書館を核としたまちづくりとして、単なる「本を借りる場」を超え、住民参加型イベントの実施による人の交流、地域資源を活かした魅力や情報の発信、さらには周辺の賑わい創出を目指す取組へとその

機能は進化しているところです。

先進の事例を踏まえると、複数の施設機能を併せ持つことによる相乗効果として、施設やサービス利用のきっかけの多様化、サービスの質や集客力の向上に繋がることが期待されるとともに、費用対効果の観点からも複合施設として整備することが最適であると考えます。

また、バリアフリー対策やユニバーサルデザインなどに十分に留意した、障害のある方や高齢者にとっても利用しやすいインクルーシブな施設の必要性は、今後より一層高まります。先進の事例からも昨今の図書館や子育て支援施設等が担う役割・機能は多様化しており、様々な方が集うことができ、家庭や職場・学校とは異なる「第三の居場所」、創造的な教育環境等の「場」として付加価値の高い施設を目指すことが重要です。

#### (4) 整備手法、運営手法について

議会審議や市民広聴会において、既存施設を活用した整備の可能性や指定管理者制度による運営とした場合の懸念等の意見があったという報告を受けて、本検討会議として、廃校等の既存施設を活用して施設整備をした場合を想定したメリット・デメリット比較、効率的かつ効果的な運営を実施する上で留意すべき点等について議論しました。

まずこのうち、既存施設の活用の可能性については、前述のとおり、都市拠点公共施設の立地場所としては都市拠点エリア内が望ましいと考えている中で、改めて、都市拠点エリア内に活用可能性のある既存施設があるかどうか確認したところ、そもそも望ましい立地条件を満たす既存施設についてはその該当対象がないと判断しています。

その上で、上記(1)の指摘に関わらず、都市拠点エリア内ではないが、都市拠点エリア近辺の既存施設活用の可能性も含めて、検討を行いました。

これについては、公共施設の整備手法検討に際して、既存施設の有効活用を図るという観点は重要であり、整備期間の短縮や修繕等を必要としない場合の初期費用の縮減という観点からはメリットがあります。

一方で、都市機能を集積した拠点形成や複合化による相乗効果の発現、バリアフリー対策、アクセスの確保等の条件を鑑み、立地や既存施設の規模、構造上の制約などから、インクルーシブな施設として複数の施設機能を一定の規模感で複合的に整備するとすれば、修繕や大規模改修、改築、場合によっては建て替えといった経費も近い将来必要になるという費用の見込み状況や、立地条件等を勘案した上での補助事業の適用如何など、全体的な費用面、財源面も具体的に配慮する必要があります。このように、既存施設活用を検討する上では、目指す施設のあり方を実現しうるかどうか、単純な初期費用の多寡だけではなく、今後必要になる経費や財源の活用可能性といったことを総合的に比較検討した上で、適切に検討すべきであると考えます。

次に、望ましい整備手法については、公共施設整備事業の政策的な意義や中長期的な視点で効率的かつ効果的な施設整備のあり方を念頭に置きながら検討する必要があります。

運営手法について、個別の施設機能が通常担っている役割に加えて、多世代の交流やにぎわいの創出など新たな価値創造が求められる施設であることから、複合施設として整備する場合には、施設全体が一体的に運営され、質の高いサービスが効率的で効果的に提供できる運営手法のあり方を検討するとともに、整備にあたっては設計の段階から運営の視点を取り込むことが特に

重要と考えます。

#### (5) その他

都市拠点公共施設は市民のための施設であると同時に、市外からも人を呼び込み京丹後市全体の活力の向上をけん引し、経済の活性化にも寄与するような、まちのランドマークとなる施設を目指す必要があります。そのためには、市内外から繰り返し利用者が訪れるような魅力、独自性といった要素が求められます。

施設整備の具体化を図る上では、多くの市民が関わりながら、みんなでまちづくりについて考え、より多くの方に利用いただける楽しい魅力的な施設を作り上げていく、そういった体制づくりが重要であると考えます。

なお、施設整備に際しては、投資効果の最大化のために必要な機能やスペース、設備等の充実に努めると同時に、複数の施設機能でスペースの共有化を図ったり、構造の汎用性を高めたり、効率的な動線のためのレイアウトを検討するなど、施設やサービスの内容を十分に精査し、経費の縮減を図ることが必要不可欠です。

また、適切な利用料金の設定をはじめ、様々な形で財源の確保に努めることも求められます。

### 3 おわりに

都市拠点公共施設の整備、さらには多極ネットワークによるまちづくりは、人口減少、少子高齢化が急速に進展し、様々な課題に直面するなかで、未来を担う若者世代や子育て世代をはじめとする人々が惹き付けられる京丹後市を目指し、持続可能なまちづくりを進める上で非常に重要な施策であると認識しています。

本検討会議としては、多世代の交流促進や居場所づくり、賑わいの創出を図り、都市機能の増進につなげ、京丹後市全体の活力の向上を目指す上では、都市拠点エリア内の商業機能が集積する整備予定地に、インクルーシブな複合施設として新たに公共施設を整備することが最適であると考えます。

以上のことから、市民等がこの公共施設整備に伴う多様なサービスを早く享受できることが重要であり、中長期的なまちづくりを鑑みると、この事業実施の優先順位は高いものがあると考えます。

財政面から鑑みても、単に図書館、子育て支援、文化・芸術活動支援などの機能に対する投資というだけではなく、防災や教育、福祉といった他分野への便益も期待でき、市全体にとって効果的な投資となりうるものです。

市全体の豊かな発展に寄与し、希望あるまちづくりに繋げられるよう、その他の施策も含めて全体として望ましいあり方が検討され、都市拠点公共施設整備が着実に進められることを望んでいます。

#### (添付資料)

別紙1 整備予定地（京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画（R7.3改定）から抜粋）

## 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画（R7.3改定）

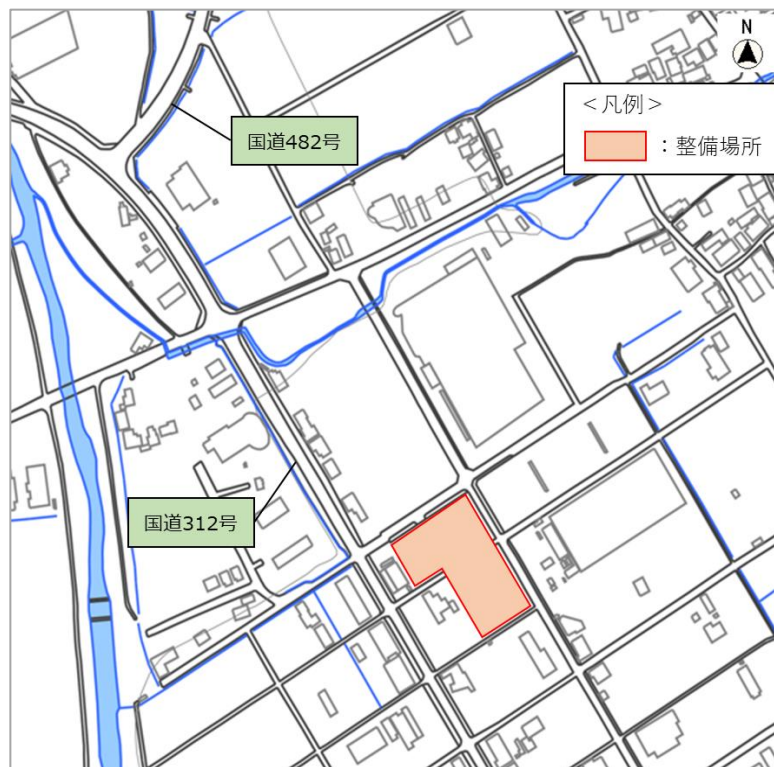
## 【抜粋】

## 第3章 公共施設ゾーンの検討

## 2 整備場所の再選定

令和6年度に設置した京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議における、候補地の評価結果に基づく議論を踏まえ、整備場所を次のとおり再選定しました。

## 【整備場所】



7こ未第2055号  
令和7年11月18日

京丹後市こども未来まちづくり審議会会長 様

京丹後市長 中山 泰

諮 問 書

京丹後市こども未来まちづくり審議会条例（平成21年京丹後市条例第16号）第3条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の意見等を踏まえ、より良い子育て支援拠点等のあり方について審議を求めます。

令和8年2月6日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市子ども未来まちづくり審議会

会長 片西 登

答申書

令和7年11月18日付け7こ未第2058号により諮問のありました「都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の意見等を踏まえたより良い子育て支援拠点等のあり方」について、本審議会で慎重かつ様々な観点から審議した結果、別紙のとおり答申します。

## 1 はじめに

本審議会では、令和3年6月14日に今後の子育て支援拠点等のあり方について市長から諮問を受け、令和3年10月22日に「天候や曜日になるべく左右されることなく、様々な人と交流しながら遊ぶことができ、子育てに関する相談等も可能な子育て支援拠点をあらゆる市域から利用しやすい市の中心地に整備することが望まれる」旨の答申を行いました。

その後、市は京丹後市都市拠点構想及び都市拠点公共施設整備基本計画等において、本審議会の答申を踏まえた子育て支援拠点の整備方針を示し、市議会（令和7年6月定例会）に都市拠点公共施設整備に係る関連予算を提案しましたが、継続審議の末、9月定例会で否決となりました。

これを受け、市主催による市民広聴会が開催され、市議会における審議と同様、その必要性への賛同や早期実現を望む切実な声が出る一方、多額の事業費に対する財政的な懸念や、まずは身近な遊び場の充実を求める意見、既存施設の活用を求める声など、様々な意見が寄せられたものと認識しています。

本審議会では、この間の市議会における審議や市民広聴会における多様な意見を真摯に受け止めたうえで、改めて「より良い子育て支援拠点等のあり方」について審議を重ね、その結果をとりまとめましたので、ここに答申します。

## 2 審議の結果

### 【用語の整理】

本答申では、子育て支援拠点等を次のとおり整理します。

- ・ 中核拠点

都市拠点公共施設として整備する子育て支援拠点（市域全体を対象）

- ・ 地域の身近な遊び場・居場所

子どもが旧町単位や小学校区等の身近な地域で安心して過ごし、遊ぶことができる場。具体的には、既存公共施設等を活用し、市が整備・運営する小規模な屋内の遊び場や、地域コミュニティ組織・民間団体等が主体となって開設・運営する遊び場・子どもの居場所（こども食堂、フリースペース等）を含む。

(1) 議会審議や市民広聴会における意見を踏まえた検証

① 地域の身近な遊び場・居場所の必要性和当面の対応

市民広聴会等では、「まずは身近な場所で子どもが遊べる場を増やしてほしい」という声が多く示されました。これは、近年の猛暑などによる外遊びへの不安に加え、移動負担の少ない範囲で日常的に子どもが遊べる場所を求める、子育て世代の率直な実感に根差したものであると捉えています。

前回の答申でも、その必要性に触れてきたところであり、現時点でも具体的な取組が十分に進んでおらず、こうした状況が切実な声につながっているものと考えられます。

すでに市内では、こども食堂やフリースペースなど、未就学児をはじめ、小学生、中高生等の幅広い年齢層を対象にした第3の居場所、地域の居場所づくりが新たな地域コミュニティ組織や民間団体により展開されています。こうした取組を支援しつつ、民間団体等との協働により、地域における子どもの居場所や遊び場づくりを推進していくことが求められます。

あわせて、将来の中核拠点の整備を理由に先送りすることがないように、既存施設を活用し、市主導で屋内遊び場を設置するなど、直ちに「今育つ子どもたち」への対応を進めていく必要があります。

② 将来を見据えた子育て支援拠点に求められる機能と規模

前述のとおり、地域の身近な遊び場・居場所づくりは本市の子育て環境整備において欠かせない取組です。それを踏まえ、本審議会では、整備の形態にかかわらず、子育て世代が求めているものは何かという観点から、将来を見据えた子育て支援拠点に備えるべき機能や規模について改めて検証しました。

子育て世代からの声としては、単に屋内で遊べればよいということにとどまらず、

- ・年齢や発達段階に応じて遊びのエリアを分けられること
- ・兄弟姉妹が一緒に利用でき、保護者が見守りやすいこと
- ・障害や特性の有無にかかわらず誰もが安心して過ごせること
- ・子育ての悩みや困りごとが相談できること
- ・買い物など他の用務に合わせて気軽に立ち寄れる利用しやすい立地
- ・子どもの学びや成長につながる場であること

といった、複合的な要望が寄せられているものと捉えています。

これらのニーズを満たしていくことは、昨今の他市町における子育て施設の整備状況等をかんがみても、子育て世代が京丹後市で安心感や満足感を持って生活をしていく上で、重要で欠かせないものと考えます。その上で、このためには、遊具の種類や配置、年齢別のゾーニング、見守りのしやすい動線が確保できる一定の空間規模が必要となるほか、子育てに係る相談・支援の機能、子育て世帯をはじめ、多様な人が自然とつながる交流の場としての機能、遊びの中で生まれる興味や気づきが次の学びや体験につながっていくような環境を整えることが重要です。具体的には、屋内あそび場を核としつつ、こども部が所管する一時預かりや子育て支援センター、さらには母子保健や児童福祉、ひとり親家庭等の福祉に係る相談・支援機能を備えることで、行政サービスを一体的に提供できる、妊娠期から切れ目のないワンストップの支援拠点となります。

また、図書館や多目的室（イベントスペース）との複合化は、利用者にとっての利便性を高めるだけでなく、遊びの延長として読書や体験に触れられる環境を整えることにつながります。その結果、子どもの主体性や創造性を育む先進的な「学び・交流の拠点」としての価値も高まり、身近な遊び場等だけでは得られない、子育て・教育上の総合的な効果・効用の習得を可能とします。さらに、これまで行政機関に足を運びにくかった人や外に出にくい人、子育てや子どもの発達に悩みを持つ保護者などが、気軽に立ち寄ることができる環境が整い、孤立防止や子育てに関する様々な支援につながるなど、これまでにない循環や相乗効果も期待され、図書館等との複合化が重要であると考えます。

加えて、障害のある子どもを含め、多様な背景を有する子どもや家庭が安心して利用できるよう、落ち着いて過ごせるスペースの確保や、障害の有無などに関係なく誰もが遊べる遊具の導入など、インクルーシブな視点を具体的な機能として反映させることが重要です。

### ③ 既存施設を活用した分散型整備の如何について

次に、上記②で整理したような子育て世代が求める総合性のある子育て支援拠点の機能について、既存施設を活用した分散型の整備で安定的・継続的に確保できるのか、整理を行いました。

既存施設を活用し、分散して整備する場合には、初期整備費を抑えられる可能性がある一方、施設の構造上の制約から、十分に身体を動かせる空間の確保や、多様

な遊具の配置、年齢に応じたエリア分け、インクルーシブ対応が難しくなるおそれがあり、これら必要な空間、機能を確保するため、施設の状況によっては、修繕や改修、場合によっては早期の建て替えが必要になる可能性があります。その上で、求められる機能を確保するための一定の設備や規模、安全性、快適性を担保した上で、各市域に同様の拠点を整備していくとした場合には、各市域ごとの該当施設の確保や財政上の効率性を考えれば合理的とは言えず、仮に縮小調整して整備できたとしても、子育て世代のニーズに十分応えられない可能性があります。その結果、得られる効果は限定的となるばかりか、財政的にも不効率であり、費用と効果の双方の面で課題が残る可能性があります。

したがって、総合性のある子育て支援施設については、既存施設を活用した身近な屋内遊び場などの整備とは別に、市域の中にあって期待される機能が十全に発揮される上で相応しい位置・場所に、既存施設の活用か新設かにかかわらず、一つの中核的な拠点として整備されることが望ましいと考えます。

なお、位置等の選定に当たっては、市域全域からのアクセス、公共交通等の利便、通勤・通学・買い物等他用途との連携のしやすさなど、広く市内全域からの利用がより円滑に行いやすい観点などを踏まえるとともに、整備後にあっても、こういったアクセス・活用利便の向上等に努めることが重要です。

#### ④ 人口減少時代における施策の優先順位

市民広聴会等では、都市拠点公共施設の整備について、事業費が高額であることや維持管理を含む将来的な財政負担に対する懸念が多く示されました。本審議会としても、財政状況が厳しい中で、大規模な整備が市民や将来世代の負担につながるという指摘は重く受け止めています。

その一方で、本市にとって人口減少・少子化対策は喫緊かつ最大の課題であり、子育て環境の充実はその根幹をなす取組であるとともに、何より将来世代を担う子どもたちのための投資であり、仮に将来世代に一定の負担が残る面があるとした場合でも、効用と負担の関係からは、その点、理解が得られやすいものと考えます。今後、子育て世代の移住・定住を促進していくに当たり、市外から転入した世帯や、近隣に頼れる人のいない家庭にとって、気軽に立ち寄り、交流や相談、リフレッシュができる場所の存在は、子育て中の孤立を防ぎ、安心して子育てができる地域づくりの観点からも重要です。

また、少子化が進む中で、近隣市町からも人が訪れるような、他にない付加価値を備えた拠点を整備することにより、子育て世代の転出抑制や転入促進にも寄与することが期待されます。「このまちには、子育てしやすい環境がある」と実感できるような拠点の存在は、将来に向けた居住地の選択に影響を与える重要な要素の一つになり得るものと捉えています。

こうした観点から、子育て支援拠点の整備については、その形態を問わず、「未来への投資」として優先的に検討すべきと考えます。

## (2) 検証を踏まえた今後の方向性

以上の検証を踏まえると、子育て世代の複合的なニーズを安定的・継続的に提供していくためには、中核となる拠点を整備することが不可欠であり、地域の身近な遊び場・居場所のみで対応することには限界があると考えます。

一方で、小規模ながら、幅広い年齢層の子どもや若者、地域住民が集える居場所、あそび場が各地域のニーズに応じた形で整備されることも重要であり、本市の子育て支援拠点整備は、ワンストップの子育て支援と先進的な学びの環境、他市からも人を呼び込めるような付加価値を備える「中核拠点」と「地域の身近な居場所・あそび場」の両輪で進めていくことが望ましいと考えます。

なお、中核拠点は、分散型の取組にとって代わるものではなく、市内外から人々を惹きつけ、賑わいや経済活動を生み出す本市の都市拠点構想を具体化するとともに、子どもを中心に据えたまちづくりの姿勢を分かりやすく示す拠点として位置付けることが重要です。あわせて、地域の身近な遊び場・居場所と相互に補完し合いながら、市全体の子育て環境を底上げする役割を担うものと考えます。

## 3 おわりに

子育て支援拠点の整備は、少子化・人口減少が進む本市において、子育て世代、将来世代が「このまちで子どもを育てたい」「このまちに帰ってきたい」と感じられるとともに、赤ちゃんから高齢者まで誰もが「作って良かった」とその意義を実感できる施設となるよう、市民理解や財政面への配慮を重ねつつ、検討を進めていく必要があります。

今後、本答申が実行され、子育て支援が一層充実し、「子育て環境日本一」を実感できるまちとなることを期待しています。

■京丹後市こども未来まちづくり審議会委員名簿（敬称略）10人

条例規定	役職	氏名	審議会役職
6号	元指導主事、元小学校長	片西 登	会長
3号	NPO法人エコネット丹後事務局長	味田 佳子	副会長
1号	元民生児童委員協議会 主任児童委員代表	田中 道夫	委員
1号	(社) 不動園 こうりゅう虹こども園長	山副 祐子	委員
2号	NPO法人丹後の自閉症児を育てる会	岩淵 祐子	委員
3号	京丹後市商工会青年部	水口 こと美	委員
3号	丹後機械工業協同組合理事、 (株) 韋城製作所 代表取締役社長	山本 真也	委員
4号	元幼稚園長兼保育所長、網野北小学校区 放課後子ども教室実行委員会代表	浜上 玉恵	委員
5号	久美浜保育所保護者会会長	松井 修一	委員
6号	元教育委員会理事兼子ども未来課長、 元保育士、元主任児童委員	中村 八寿子	委員

【条例第4条第2項】

1号	保健、福祉、医療又は子ども・子育て支援事業に関する機関の関係者
2号	福祉団体の経験を有する者
3号	事業主及び労働者並びに地域ボランティア組織又は民間非営利団体の関係者
4号	教育経験を有する者
5号	子どもの保護者
6号	学識経験を有する者
7号	全各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

## ■審議経過

令和7年度第3回京丹後市こども未来まちづくり審議会

日 時：令和7年11月18日（火）午後2時00分～4時5分

場 所：京丹後市役所 峰山庁舎1号館3階 第2委員会室

出席者：委員8名、事務局5名、都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議  
事務局2名

協議事項：1. 都市拠点公共施設整備に関する市民広聴会の開催結果について  
2. より良い子育て支援拠点等のあり方に係る答申内容について

令和7年度第4回京丹後市こども未来まちづくり審議会

日 時：令和8年1月21日（火）午後2時00分～3時20分

場 所：京丹後市役所 峰山庁舎1号館3階 第2委員会室

出席者：委員6名、事務局5名、都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議  
事務局1名

協議事項：より良い子育て支援拠点等のあり方に係る答申案について

7生涯第 1489号  
令和 7年11月20日

京丹後市図書館協議会会長 様

京丹後市立図書館  
館長 亀田 真奈美

「都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の  
意見等を踏まえ、より良い図書館等の在り方について」(諮問)

上記のことにつきまして、図書館法(昭和25年法律第118号)第14条第2項の規定  
により、下記の事項について諮問いたします。

#### 記

##### (諮問事項)

「都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の意見等を踏まえ、  
より良い図書館等の在り方について」

##### (諮問理由)

平成30年2月15日付答申書「今後の京丹後市立図書館のあり方について」に基づき、  
市立図書館整備をすすめ、京丹後市教育委員会としても「(仮称)京丹後市立中央図書館の  
整備方針(整備イメージ)」を提示してきました。

今回、都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の意見等を踏まえ、  
更に、より良い図書館等の在り方についてご審議くださいますよう、よろしくお願いま  
す。

##### (答申時期)

令和8年1月頃

令和8年2月5日

京丹後市立図書館長 様

京丹後市図書館協議会  
会 長 松 岡 豊 美

「都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の  
意見等を踏まえ、より良い図書館等の在り方について」(答申)

令和7年11月20日付け7生涯第1489号により諮問のありました上記のこと  
について、本市図書館の現状を踏まえ、将来的なより良い図書館等の在り方について  
本協議会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

( 別紙 )

## 1 はじめに

本協議会では、平成28年5月26日に「今後の京丹後市立図書館のあり方について」図書館長から諮問を受け、平成30年2月15日に「まちづくり・ひとづくりに貢献できる図書館として、施設面・運営面ともに十分な機能を兼ね備えた施設を整備する。商業地域周辺に複合施設として整備が望まれる。」旨の答申を行いました。

市は令和4年度以降、京丹後市都市拠点構想及び京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画を策定。市議会令和7年6月定例会に都市拠点公共施設整備に係る関連議案を提案しました。市教育委員会としても本協議会の答申に基づき、「(仮称)京丹後市立中央図書館の整備方針(整備イメージ)」を提示しましたが、継続審議の結果、9月定例会で否決となりました。

この結果を受け、市主催による市民広聴会が開催され、議会審議と同様にその必要性への賛同や中央図書館の実現を望む声がある一方で、市の財政状況に対する懸念、図書室を統合することへの不満や不安、施設の運営手法などについて様々な意見が寄せられたと報告を受けました。

本協議会として、この間の議会審議の結果や市民広聴会での意見等を踏まえ、「より良い図書館等の在り方」について、都市拠点公共施設整備事業の見直し検討の観点となっている立地や規模、機能、既存施設の活用、運営方針等を論点として、先進地の事例も参考にしながらその目指す姿や実現方策等を改めて審議し、次のとおり答申します。

## 2 目指す図書館の姿について

従来の図書館の機能に加えて目指す新たな図書館の姿について

- ① 今、より一層求められている子どもの読書や市民全体の生涯学習を推進し、「知の拠点」「学びの拠点」「自己実現の場」としての役割を果たすため、あらゆる世代の市民の利用に資する充実した資料の収集や更なるデジタルの活用等を図る必要があります。
- ② あらゆる世代の市民、市民団体、ボランティア団体等が図書館の運営や取組に積極的に関わり、地域の文化・芸術による市の魅力を発見・創出、更には発信することによって、郷土への誇りと愛着を育むことが重要です。
- ③ バリアフリー、ユニバーサルデザインを重視した設計によりインクルーシブな

施設を目指し、あらゆる世代や特性のある人々が安心して利用し過ごすことができるなど、様々な機能を有する施設とする必要があります。

- ④ 誰もが気軽に利用し、自由にリラックスして過ごすことができる「滞在型図書館」を目指し、利用者が思い思いの目的やスタイルで「居場所」として過ごせる読書スペース、学習スペース、ワーキングスペース等を設計段階から図書館内やテラス等に十分に設置する必要があります。また、「図書館は静かに」という従来のイメージにとらわれることなく、子どもたちがのびのびと本に親しみ、中高生も安心して利用できるようなゾーニングの工夫が求められます。
- ⑤ 読書に関する取組だけでなく、世代を超えて誰もが参加しやすく楽しい取組を推進することにより、新たな出会いや賑わいが創出され多世代が交流できる施設とすることが重要です。

### 3 現状の課題と中央図書館の整備について

本市が有している2つの図書館と4つの図書室のうち、平成30年2月の答申で示したとおり、峰山図書館については立地条件・施設の広さ及び老朽化、また大宮図書室と弥栄図書室については広さなどの問題があり、依然として解消されていないため当該3施設を統合し中央図書館として整備することが必要であると考えます。

#### ① 複合施設としての整備について

中央図書館は、子育て支援や幼少期からの読書の重要性などを考え、子育て支援施設等との複合施設とし、市民が気軽に立ち寄ることができ利用しやすく、また相乗効果として賑わいが創出されることが期待される都市拠点エリアの商業地域周辺に整備することが有効であると考えます。

なお、本市は市域が広範囲にわたり市民の主な交通手段が自家用車であることから、運転のできない高齢者や小中高生等も利用しやすい交通手段を講じることが重要です。

#### ② 新たな施設として整備することの必要性について

閉校となった学校等の既存施設を活用する場合、活用に供するべく環境を整えるための費用に加え、施設そのものの老朽化により耐用年数が短く、短期間で更なる改修等の費用が見込まれます。また、目指す図書館を実現するためには改修では限界があると考えられますので、当該施設は新たな施設として整備することが有

効であると考えます。

### ③ 運営方法について

当該複合施設は、市民誰もが自由に利活用できるまちづくりの拠点施設であるため、市立図書館としての公益性を維持することに加え、新たな出会いや賑わいの創出により多くの市民の居場所となることが求められます。これらの要請へ対応するため、より効果的で効率的な運営方法を多方面から総合的に検討し決定することが必要であると考えます。

## 4 統合後の図書館・室機能について

① 統合後の大宮図書室と弥栄図書室は、市民局等において資料の検索・予約、予約本の受け取り・返却の機能を維持するとともに、通信環境の整った読書スペースを設ける必要があります。

② あみの図書館、丹後図書室、久美浜図書室は、中央図書館と連携するとともに、資料の収集や職員体制の充実を図り、更なる図書館機能の発展を目指すことが重要です。

## 5 おわりに

峰山図書館、大宮図書室、弥栄図書室を統合し2館2室の体制となった場合において、大切なことは、図書館の目指す姿が2館2室全体に及ぶことであり、中央図書館整備によるまちづくり効果が市全域に波及することにあると考えています。以上、中央図書館がまちづくりに果たす役割は非常に大きなものがあり、財政的な懸念に対し本協議会で考察することはできませんが、早期に整備されることを求めます。

## 都市拠点公共施設整備に関する市民広聴会 開催結果（概要版）

### 1 開催概要

10月19日から25日の間、町毎に市内6会場で市民広聴会を開催し、のべ169人の参加者から様々なご意見をいただきました。

#### (1) 実施内容

整備事業の概要、議会審議結果等についての説明  
質疑応答、意見聴取

#### (2) 会場別内訳

会場		開催日時	参加人数
丹後会場	丹後庁舎2階204会議室	10月19日(日)10:00~11:30	12人
弥栄会場	弥栄庁舎3階大会議室	10月19日(日)14:00~15:30	14人
久美浜会場	久美浜庁舎2階大会議室	10月23日(木)19:00~20:30	48人
大宮会場	アグリセンター大宮1階視聴覚室	10月24日(金)19:00~20:30	30人
網野会場	アミティ丹後2階研修室	10月25日(土)9:30~11:00	26人
峰山会場	峰山地域公民館1階大会議室	10月25日(土)14:30~16:00	39人

### 2 主な意見内容

整備事業や施設機能の必要性に賛同し早期整備を求めるといったご意見や、人口減少対策としての先行投資であるといったご意見があった一方で、将来的な財政負担に対する不安や、他事業との優先順位、地域間格差の拡大や一極集中に繋がらうという懸念、アクセスの問題、身近な場所での整備や既存施設を活用した施設整備等も検討すべきといった、事業の見直しを求めるといったご意見も多くいただきました。

※各会場での発言内容、意見書（紙、WEB）、市HP意見フォームから主な意見を抜粋

#### <意見抜粋>

##### (1) 施設整備の必要性、機能等に係る意見

###### ア 複合施設・拠点施設整備の意義

- ・ 図書館は、昔のように静かに本を読む場所というだけではなく、文化度、郷土の誇りといったものを全て培う場所だと思うので、これだけ自然豊かな京丹後のなかで、ちゃんとコアになる部分を身に着けていくうえで一番重要な場所だと思っている。
- ・ 子育てだけの施設を1つそこにつくるのではなく、多様な人が行きかう場所をつくるということがこれからの京丹後市の発展においては重要だと思う。
- ・ 子育てや図書館だけではなく、盲導犬を連れた方や障害のある方、高齢者など、色々な人が気楽にいける場所が今必要だと思う。福祉の分野からも幅広く考えていただきたい。

- 子育ての現場では、病児保育の必要性に関する声がある。そのようなことを施設に入れられたり、図書館を広々ととって災害時に拠点となるようにしたりなど、付加価値についての考え方がもう少しあればよい。それだけ事業費がかかるならもっと他に利便性を高められるようにこうしようというような方向の検討もあっていいのではないかと思う。
- 計画施設は、市のシンボリックなものになり、未来へ発信していく拠点施設である。市がまちづくりの姿勢を示すことで、民間が入ってくることにつながる。まちは、民間が自然発生的につくっていくものであり、我々がつくっていくものである。そこがあるから人が集まる、そういったものをつくっていかなければならない。

## イ 人口減少対策としての将来への投資

- クリーンセンターは必ずしなければならない整備事業であり、これは「守る」事業だが、都市拠点公共施設の整備事業は「攻める」事業。「攻める」事業とは、市がどう人口を維持していくのか 子どもを産み育て、安心して生活していけるまちにしていくための事業であり、「攻め」の施設をつくらないからといって「守り」の施設にお金を振るというものではない。
- 少子化の中、集落には子供が1~3人しかいない集落もあり、親同士の交流もできなく孤立していく状況もあり、また移住してきた人も交流や相談のできる施設は必要だと思う。
- 50億は使いすぎでそこまで望んでいない。人口減少対策についても、2人目、3人目を産みやすくする助成金や無償化があればよいと思う。
- 人口対策の一番の問題は大学卒業者にあう働き場所や、ある程度の収入のある安定した働き場所があることだと思う。公共施設があれば人口が増えると思えない。

## ウ 子育て世代のニーズ

- 宮津市の「にっこりあ」や豊岡の「ワックトヨオカ」を利用することが多い。暑いときや雨のときに遊ばせるスペースがあると、すごく利用しやすいので、是非整備してほしい。
- 京丹後市には屋内の遊び場が無い。建設することには賛成しているが、整備するにしても時間がかかり、その間は屋内施設が無いので、既存施設を利用するなどの代替案は並行して検討できないか。
- 新しい施設を建ててほしいというのではなく、土日祝でも、雨の日でも、兄弟一緒に過ごせるところが欲しいというのが子育て世代の意見。時間的にも経済的にも余裕がない中で、子どもを育てようという気持ちを持ちにくいというような状況もある。
- 新しい建物を建てるよりも、保育園の環境改善や病児保育の充実、子育て支援センターなどの既存の施設の充実などの、毎日使える支援、身近な場所で安心して使える環境を望んでいる。

## (2) 財政的な持続可能性と優先順位に係る意見

### ア 高額な整備事業費・維持費に対する将来的な財政負担への懸念

- 高齢化が進み人口が減少する見通しの中で、年間1億円、2億円の維持費を捻出しながら、今は財政は健全かもしれないが、将来を考えた時に何が起こるかわからない中で非常に不安。

それだけの予算があれば、地域の要望や学校の空調などの環境改善に充てられないのか。

- 聖域なき歳出削減をもって財源にあてるという答弁があるが、他のコミュニティの予算等を削ってまで建てるということだと思うが、そこをもう少し考えて欲しい。その地域に見合った体力のなかで事業を行っていかないと、将来に禍根を残す事業にならないか。
- 設備の老朽化、維持管理にかかるお金がとてもし上がってくると思う。色々な老朽化している建物の設備をこれから見ていくのに、この新しい施設をつくと維持管理にお金がかかると思うので、そこが心配になっている。

## イ 他事業との優先順位付け

- 財政に余裕があるのなら、住民が切に要望することに、子どもたちの命や健康を守ることに税を使ってほしい。
- 政策の趣旨はよくわかるが、財源の問題である。優先順位というが、地区要望、小学校の体育館の空調を後回しにしている。安全・安心の方が大事なのではないか。1/50の予算があれば、地区要望がすべてできるのではないのか。なぜ、複合施設整備の優先順位が一番高いのか。

### (3) 都市拠点への集中、代替案の検討に係る意見

#### ア 地域間格差の拡大、一極集中への懸念

- ふるさとを守るために6町合併したが、一極集中になりすぎている。
- 東京都と同じようなまちづくりをやろうとしているが、端々の丹後町などは人口が減少している。このまま減っていくと、間もなく無くなってしまう。峰山の方にバスで行こうと思うと往復400円かかるし、時間もかかって1日つぶれる。そのような状態では図書館もいけない。中央集権化的なまちづくりは反対。
- 地域拠点と都市拠点の機能的接続について、地域拠点にこういう機能があって、都市拠点の機能によってさらにこの機能が強化される、さらに住民の暮らしが豊かになっていくというビジョンが明確に見えてくると、都市拠点の必要性がさらに見えてくる。都市拠点ありきで地域拠点のイメージが見えてこないことで、都市拠点は本当に必要なのかという意見になってしまう。

#### イ 身近な場所での整備、既存施設の活用

- 子育て施設は、小規模多機能のほうが効果があるのではないのかと思う。車で20分～30分かけて行くのではなく、近所にあるのが重要ではないのか。公民館や会館が貸出で埋まっているところはないと思う。今ある建物をつかって今でもできる。
- 施設を新たに作るだけではないと思う。既存の空き施設を使った場合はどうなのか、比較検討してやるものではないか。
- 雨の日に遊べる場所がないのは事実で、峰山にできれば行くとは思いますが、今、これだけの予算を使ってまでこの場所が必要なのかと言われればそうではなく、既存の今あるところで、近くにあって、公園のように気軽にいける場所を求めていると思う。

- とりあえずすぐに施設整備をとる意見もある中で、京丹後市内では小学校の統廃合も進み、空いた校舎や保育園等の空き施設、老朽化している施設があると思うが、そういうところを拠点にするとか、その施設を解体して新しい施設を持っていくといった考えはないのか。
- 廃校を利用するという案について、建物の耐用年数を考えると、そこにお金をかけて恒久的に利用していこうとするのは最終的には無駄になる。全て直さなければならない。

#### (4) 立地、アクセスに係る意見

##### ア 商業機能集積エリアに整備する意義

- 京丹後市は子どもが3人、4人という人も多く、多世代同居もあるので、子ども達が遊べて、お昼ご飯も済ませられて、買い物もできる。そういったことを1か所で済ませることができるといふことを考えると、商業機能に近い中心地に複合的に施設を建てるというのはいかぬかと思う。
- 都市拠点エリアにこの施設は建てていただきたい。廃校になった小学校のような今ある施設を拡張するというような形では絶対にだめで、子どもや若者だけではなく、高齢者も含めてみんなが集まれる、そして、買い物のついでにちょっと寄っていこうかと思えるような地域に建てていただきたい。

##### イ 車の運転が困難な方にとってのアクセシビリティ

- いかに市民が使いやすいかということが大切。中高生のことを考えた時に、峰山駅の周辺の方が使いやすいのではないかと。市域が広いので、バスの結節点も含めて場所を慎重に選んだ方がよい。少なくとも交通が全て利便性の良いところにすべき。
- 車に乗らない子供や老人は、どうやって図書館へ通うのか。交通手段があったとしても、遠方から多くの交通費を使って1日ばかりで行くのならば本を取り寄せた方がよほど良いだろう。

##### ウ 交通量、安全確保への懸念

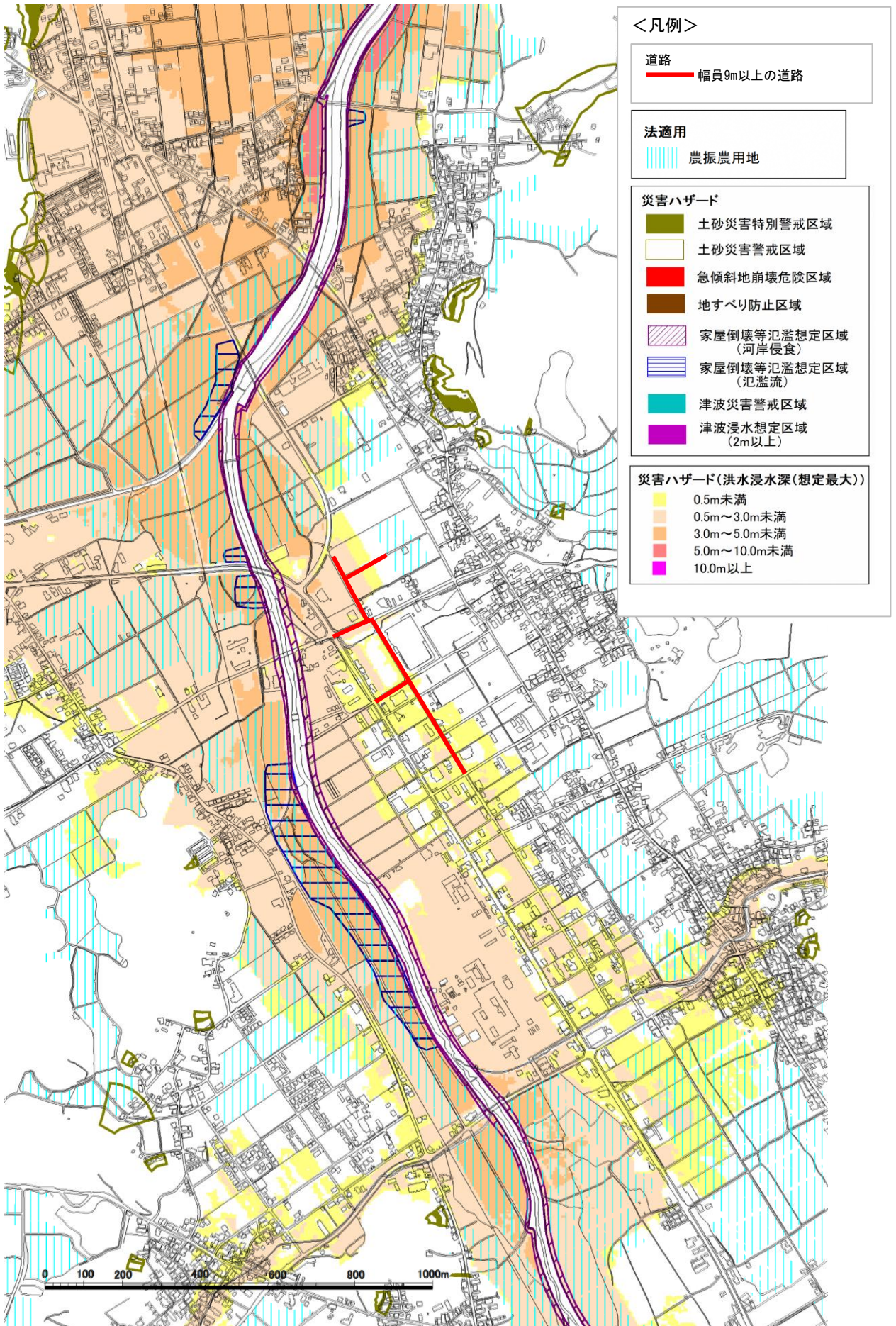
- エリアの検討について、交通量があるなかで交通安全が保たれるのか疑問がある。お年寄りが怖くて行けないという懸念がある。
- 95台の駐車場を確保することだが、そこに子連れのお母さんや子どもたちが来た場合に、交通事故や交通量のことなどで何かトラブルにならないかということが心配

#### (5) 管理運営に係る意見

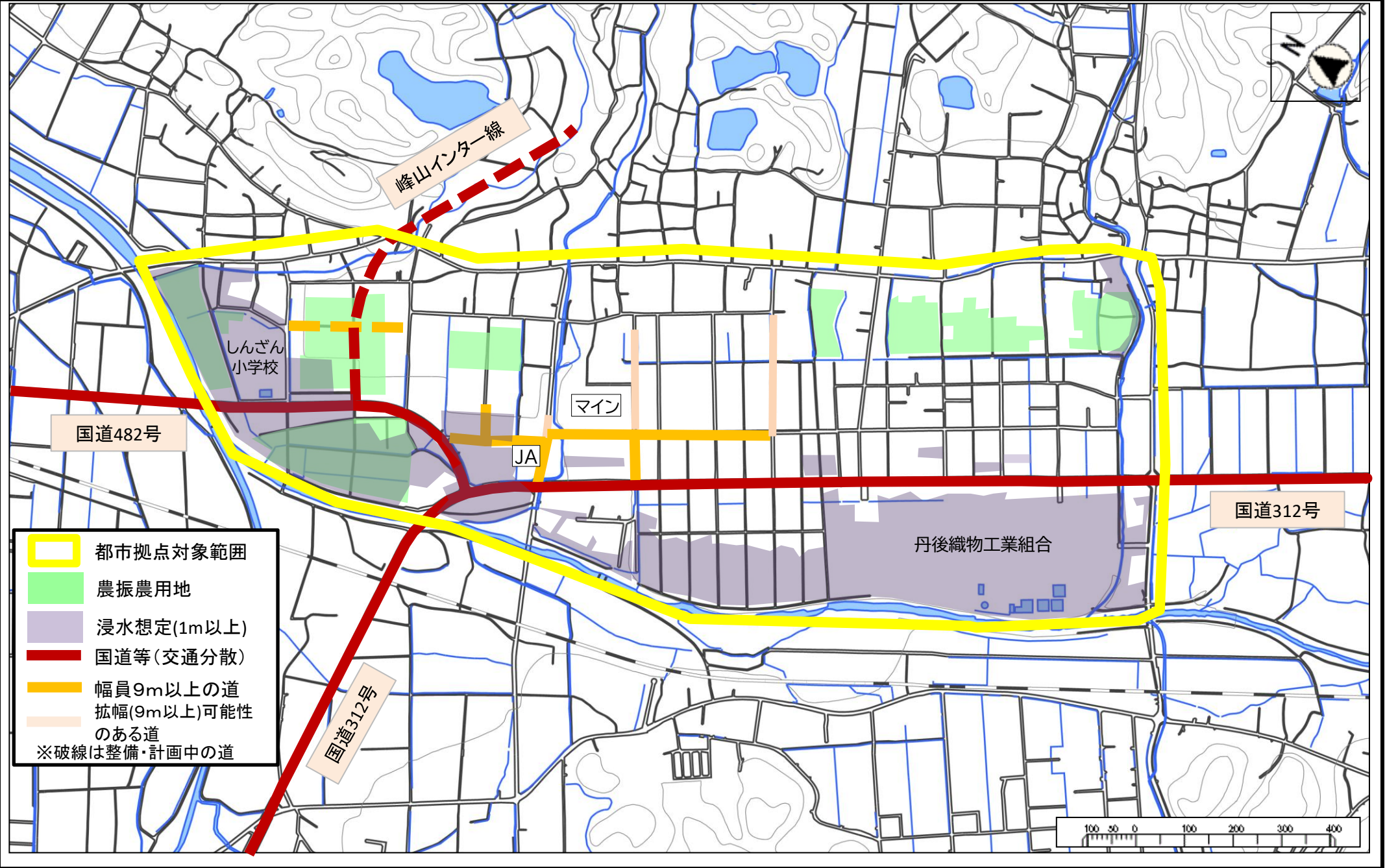
##### ア 望ましい運営手法

- 図書館に指定管理はなじまないと思う。確かにサービス向上するかもしれないが、それを上回るデメリットがあると思う。それ以上に私が危惧するのは、図書館・子育て支援施設も都市拠点施設として、まちづくりの中心をしようとしている。京丹後市が理念をもって、市の人が運営していかなければ、人も育たないし、まちづくりの理念も活かされないということになると思う。

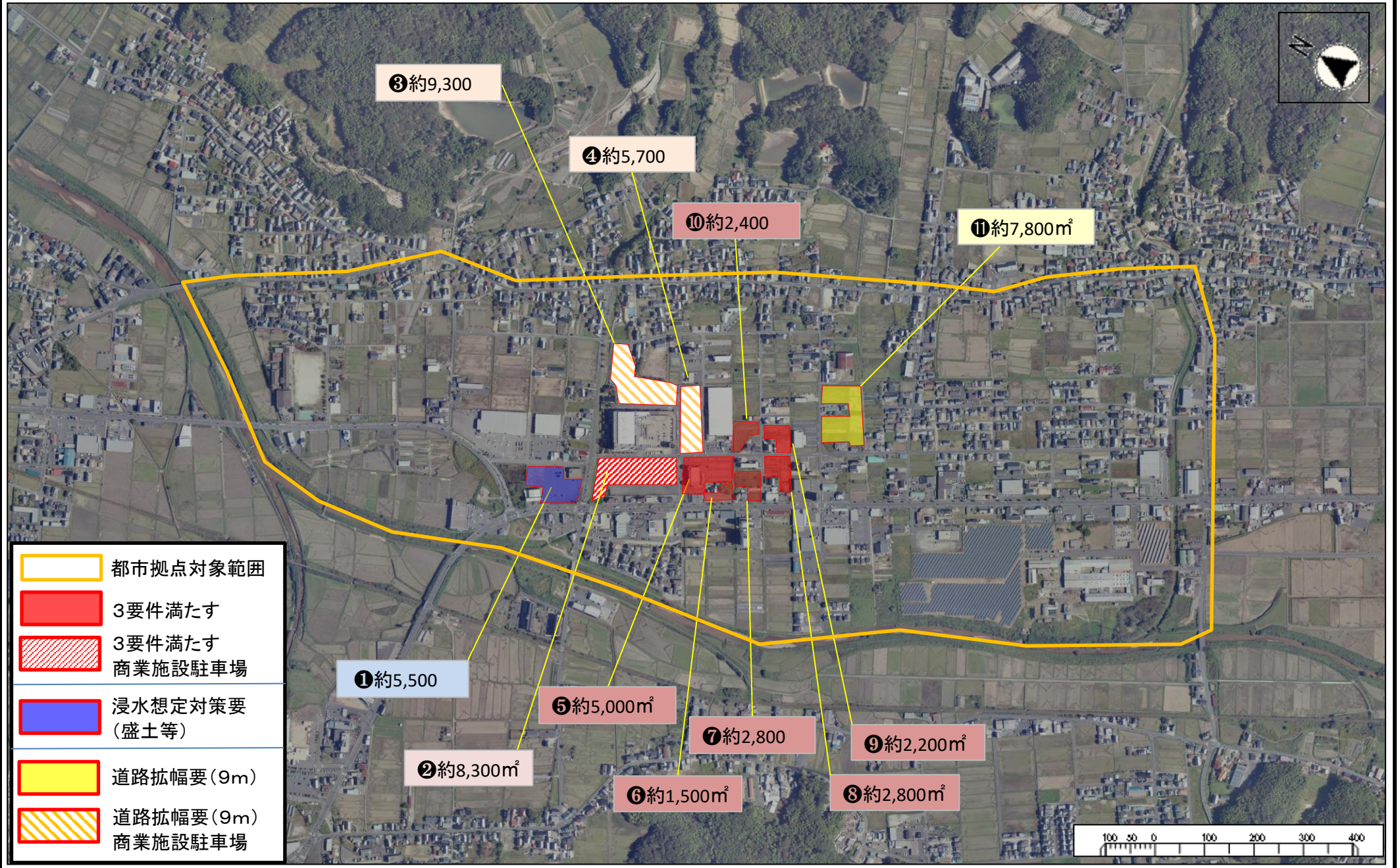
都市拠点エリア内 各種要件の状況



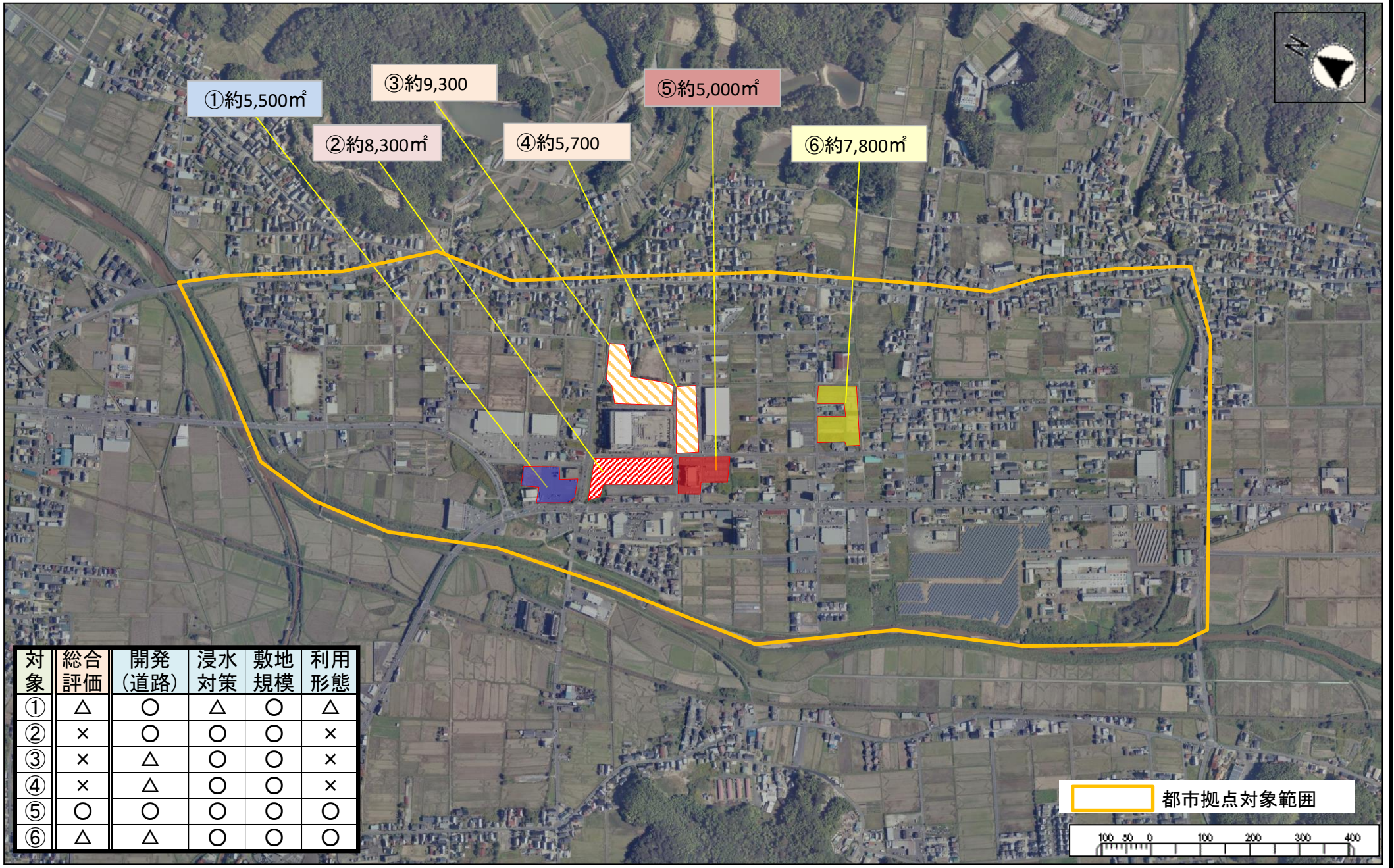
都市拠点エリア内 各種要件の状況(概略図)



都市拠点エリア内 整備候補地(11候補)



都市拠点エリア内 整備候補地(6候補)



対象	総合評価	開発(道路)	浸水対策	敷地規模	利用形態
①	△	○	△	○	△
②	×	○	○	○	×
③	×	△	○	○	×
④	×	△	○	○	×
⑤	○	○	○	○	○
⑥	△	△	○	○	○

都市拠点対象範囲

100 50 0 100 200 300 400

既存施設（長岡小学校）活用のケース想定（1/2）

	既存施設活用（長岡小学校）
施設概要	<p>【所在地】 峰山町長岡60番地                      【立地】 高台に位置し、敷地にアクセスする市道は幅員6m                      【建築年】 S56年（築後44年）                      ※旧耐震：H21診断済（IS値：1.18、0.84）、耐震性あり（IS値が0.7以上）                      ※改修等：R3～4トイレ洋式化改修工事（下水道接続含む）                      ※空調化：普通教室のみ（特別教室未）                      ※LED化：未                      【規模】 建物敷地：8,970㎡、グラウンド：6,645㎡                      延床面積：2,916㎡（長寿命化計画から）                      内訳：教室棟（2階建て）1,423㎡、管理棟524㎡、体育館735㎡、給食棟234㎡                      【アクセス】                      丹海バス：延利線（長岡公民館前）、峰山線（米川）、丹後峰山線（米川） 計3路線 ※バス停から校舎までは徒歩10分程度</p>
整備概要	<p>【フロア・諸室の活用想定】                      教室棟1・2階（放課後児童クラブ使用分除く教室等）：1,174㎡⇒図書館                      体育館（トイレ・倉庫等除く）：589㎡⇒屋内の遊び場                      【想定改修内容】                      ①内装改修、②内部・外部建具改修、③ユニット改修、④EV設置、⑤キュービクル改修、⑥自家発電設備新設⑦照明器具改修（LED化）、⑧空調改修、⑨駐車場整備、⑩玄関廻り屋根新設、⑪駐輪場新設、⑫体育館内装改修、⑬体育館空調化、⑭外壁改修、⑮屋上防水改修</p>
特記事項	<p>【閉校後の利活用想定】 放課後児童クラブ                      長岡放課後児童クラブ（教室1室54㎡）+いさなご放課後児童クラブ（（教室2室×56㎡）+ランチルーム130㎡）⇒計296㎡                      【制約】                      RC壁の一部撤去の可能性については構造計算等に基づき検討が必要                      長岡小学校体育館は指定避難所に指定されており、現状のままでは屋内の遊び場の活用には一定の制約がある。                      【その他】                      改修範囲内でアスベスト含有のおそれのある建材がある可能性が高い（旧丹波小学校（S53建設）調査より）</p>
スケジュール	<p>【供用開始までのスケジュール】                      R8：基本設計、R9：実施設計：R10：改修工事⇒R11供用開始                      【中長期的なスケジュール】                      R10：改修・長寿命化⇒R23（2041年（築60年））：大規模改造⇒R43（2061年（築80年））：改築or解体</p>

既存施設（長岡小学校）活用のケース想定（2/2）

	既存施設活用（長岡小学校）
初期費用	<p><b>概算事業費：約20億4,000万円</b>                      &lt;内訳&gt;                      【基本設計】約5,300万円 ※設計・監理は工事費の15%として試算                      【詳細設計】約1億2,500万円                      【監理】約8,700万円                      【改修工事費】約17億7,500万円                      ※改修経費の試算は公共施設更新費用試算ソフト（地域総合整備財団作成）の単価を活用、新設部分については庁舎整備検討時に行った旧丹波小学校活用パターン試算を準用し、それぞれに物価上昇率を乗じて行ったもの。</p>
改修コスト	<p>概算事業費：約2億円（R23（大規模改修））                      &lt;試算&gt;  <math>144,242千円※ \times 1.38（物価上昇率） = 199,054千円 \div 2億円</math>                      ※144,242千円：学校施設の長寿命化計画における教室棟、管理棟、体育館、給食棟の大規模改修経費試算額</p>
メリット	<p><b>【早期整備が可能】</b>                      個別の屋内の遊び場、図書館（延床としてはあみの図書館規模）の施設整備が可能</p> <p><b>【初期費用が安価】</b>                      初期費用が約20億4,000万円と新規整備に比べて安価                      ※過疎債を充当しない想定：実質負担額21億5,000万円（一般財源：5億1,000万円、元利償還額16億4,000万円）                      ※過疎債を充当した想定：実質負担額6億9,000万円（元利償還額23億円、交付税措置額16億1,000万円）                      ただし、16年後には大規模改修、21年後には建物の耐用年数目安である築65年が経過し、修繕や改築、建て替えなどに係る経費も想定する必要がある。</p>
デメリット	<p><b>【都市拠点形成につながらない】</b>                      「多極ネットワークによる多彩で強靱な一体型のまちづくり」のための都市拠点エリア形成につながらない。</p> <p><b>【複合施設整備が困難】</b>                      図書館面積を基本計画の半分程度まで縮小したとしても、母子保健機能やこども部、相談室、多目的室、カフェといった各機能を整備することは、仮に放課後児童クラブでの活用を見直したとしても困難                      屋内の遊び場と図書館等の施設機能は建物が分かれるため、同一建物内で相乗効果を発揮するという狙いの実現が困難</p> <p><b>【財源（国土交通省）の活用が困難】</b>                      国土交通省の補助金「都市構造再編集中支援事業」の活用が困難（立地適正化計画において都市機能誘導区域に位置づけたエリア内における対象施設整備が補助要件となるが、立地条件から当該区域に位置づけることが困難であるため）</p> <p><b>【アクセスが悪い】</b>                      施設付近まで路線バスが乗り入れていないことから、車での来所が基本となり、現在の峰山図書館と同様に高台への立地となることから、アクセスの悪さが課題となる。</p> <p><b>【構造上の制約】</b>                      一定、教室の区切りのなかでしか諸室のレイアウトができないため、運営の効率性を高めることが困難で、場合によっては運営コストが高まる可能性がある。死角も多くなるため、安全面でも不安がある。</p>

廃校等活用可能性検討リスト

※公有財産台帳から床面積1,000㎡以上の活用可能性のある建物を抜粋

No.	施設名称	所在地	土地面積 (㎡)	竣工年	経過 年数	施設区分	延床面積 (㎡)	階数	貸付・使用床 面積 (㎡)	利用可能 床面積 (㎡)	施設情報
1	旧丹波小学校	峰山町丹波560	14,437	昭和52	48	教室棟	2,244	2階	317	1,927	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定 (3m～5m未満)</li> <li>・校舎は平成26年度に耐震補強済み</li> <li>・放課後児童クラブで1階の一部を使用</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和52	48	給食棟	106	1階	0	106	
2	旧橘小学校	網野町木津1357	15,160	昭和48	52	教室棟・特別教室棟	946	2階	0	946	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年に橘中学校へ移転</li> <li>・校舎は平成3年度大規模改造実施</li> <li>・体育館は平成22年度に耐震補強済み</li> <li>・校舎は旧耐震基準 (H20耐震診断：耐震なし・耐震補強未実施)</li> </ul>
				昭和49	51	管理棟	1,706	2階	0	1,706	
				昭和49	51	教室棟	771	2階	0	771	
				昭和49	51	体育館	780	1階	0	780	
				昭和49	51	室内運動場	201	1階	0	201	
3	旧三津小学校	網野町三津27	15,058	昭和63	37	管理棟・教室棟	1,690	3階	0	1,690	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部が土砂災害警戒区域 (急傾斜)</li> <li>・令和8年3月末で貸付終了</li> <li>・校舎及び体育館は新耐震基準</li> </ul>
				昭和63	37	体育館	612	1階	0	612	
4	旧宇川中学校	丹後町上野105-1	23,968	昭和57	43	校舎	2,849	3階	299	2,550	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎及び体育館は新耐震基準</li> <li>・校舎を市と他行政機関で一部使用</li> <li>・使用中以外の場所の利用が可能</li> <li>・グラウンドはドクターヘリ発着場</li> </ul>
				昭和32	68	給食室	86	1階	0	86	
				昭和54	46						
				昭和58	42	体育館	962	1階	0	962	
5	旧竹野小学校	丹後町竹野564	14,447	昭和54	46	管理棟・特別教室棟	839	2階	127	712	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ全域が土砂災害警戒区域 (急傾斜・土石流)</li> <li>・校舎は旧耐震基準 (耐震診断未実施)</li> <li>・市有文化財保管場所として使用</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和54	46	教室棟	814	2階	571	243	
				昭和54	46	給食棟	203	2階	203	0	
6	旧豊栄小学校	丹後町成願寺1727	14,022	昭和52	48	管理棟・教室棟・特別教室棟	2,057	2階	2,057	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部が土砂災害警戒区域 (急傾斜)</li> <li>・校舎は旧耐震基準 (H21耐震診断：耐震あり)</li> <li>・校舎全体を民間業者に貸付</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和52	48	食堂	156	2階	156	0	
				昭和52	48	給食棟	96	1階	96	0	
7	旧黒部小学校	弥栄町黒部3299	15,509	昭和53	47	校舎	1,791	2階	655	1,136	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部が土砂災害警戒区域 (急傾斜)</li> <li>・校舎は旧耐震基準 (H22耐震診断：耐震なし・耐震補強未実施)</li> <li>・市有文化財保管場所として使用</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和53	47	給食棟	222	1階	127	95	
8	旧吉野小学校	弥栄町芋野408	16,193	昭和52	48	管理棟・教室棟	1,671	2階	170	1,501	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎は旧耐震基準 (H21耐震診断：耐震あり)</li> <li>・会議室を地域に貸付 (29.75㎡)</li> <li>・2教室を文書保管で使用 (140.25㎡)</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和52	48	給食棟	231	1階	0	231	
9	旧海部小学校	久美浜町橋爪236	16,475	昭和62	38	校舎	1,893	3階	252	1,641	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定 (0.5m未満)</li> <li>・一部が土砂災害警戒区域 (急傾斜)</li> <li>・校舎は新耐震基準</li> <li>・放課後児童クラブ及び久美浜学舎 (食堂) が1階を使用</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和62	38	給食棟	239	1階	239	0	
10	旧川上小学校	久美浜町畑394	14,578	昭和63	37	校舎	1,915	3階	0	1,915	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎は新耐震基準</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和63	37	給食棟	250	1階	0	250	
11	旧田村小学校	久美浜町関495	10,266	昭和55	45	教室棟	1,782	3階	0	1,782	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎は旧耐震基準 (H21耐震診断：耐震なし・耐震補強未実施)</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和55	45	管理棟	369	1階	0	369	
12	旧網野幼稚園	網野町網野320	3,027	昭和44	56	管理棟・保育室棟・遊戯室棟	1,434	2階	1,434	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定 (0.5m～3m未満)</li> <li>・平成23年度に耐震補強工事実施</li> <li>・市文書・備品保管場所として使用中</li> </ul>
13	旧間人保育所	丹後町間人2550	2,367	昭和44	56	管理棟・保育室棟・遊戯室棟	1,177	2階	1,177	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全域が土砂災害警戒区域 (急傾斜)</li> <li>・建物は旧耐震基準 (耐震診断未実施)</li> <li>・市文書・備品保管場所として使用中</li> <li>・土砂災害警戒区域にあるため除却予定</li> </ul>
14	浅茂川温泉静の里	網野町浅茂川1449	7,638	平成10	27	温泉施設	2,229	3階	0	2,229	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部が土砂災害警戒区域 (急傾斜)</li> <li>・新耐震基準の建物</li> </ul>
15	丹後老人福祉センター松風苑	丹後町間人545-1	3,601	昭和53	47	高齢者福祉施設	1,103	2階	0	1,103	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定 (0.5m～3m未満)</li> <li>・昭和57年に作業所増築 (203.5㎡)</li> <li>・旧耐震基準の建物</li> </ul>